

Ⅱ 雇用情勢

1 完全失業率・完全失業者の状況

総務省の「令和元年労働力調査年報」によると、2019年平均の完全失業率は全国が2.4%、長野県（試算値）が1.9%で、全国では前年と同率、長野県は同比0.2ポイントの上昇となった。

全国値を男女別にみると、男性は2.5%、女性は2.2%と、男性は前年比0.1ポイントの低下、女性は前年同率となった。また、完全失業率の男女差は0.3ポイントとなっている。

全国の完全失業者を求職理由別にみると、「非自発的な離職」は2019年平均で37万人と前年に比べ3万人の減少、このうち「勤め先や事業の都合」により前職を離職した者は21万人で1万人の減少、「定年又は雇用契約の満了」により前職を離職した者は16万人と2万人減少した。「自発的な離職」は70万人と前年比で1万人減少した。また、「新たに求職」のうち「学卒未就職」（学校を卒業して新たに仕事を探し始めた者）は5万人と1万人減少した。

総務省の「平成27年国勢調査」によると、県内の完全失業者は38,224人で、男女別では、男性が25,076人、女性が13,148人となっている。平成22年に比べ24,621人（男性17,835人、女性6,786人）の減少となり、平成2年以降では、平成22年をピークに減少に転じている。

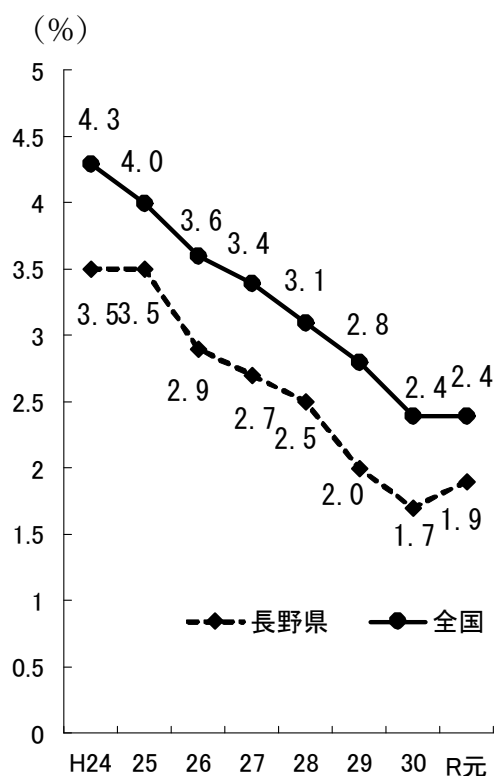
【用語の解説】

完全失業率 労働力人口に占める完全失業者の割合。

完全失業者 国勢調査では「調査週間中、収入を伴う仕事を少しもしなかった者のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ、ハローワーク（公共職業安定所）に申し込むなどして積極的に仕事を探していた者」としている。労働力調査でもほぼ同様。

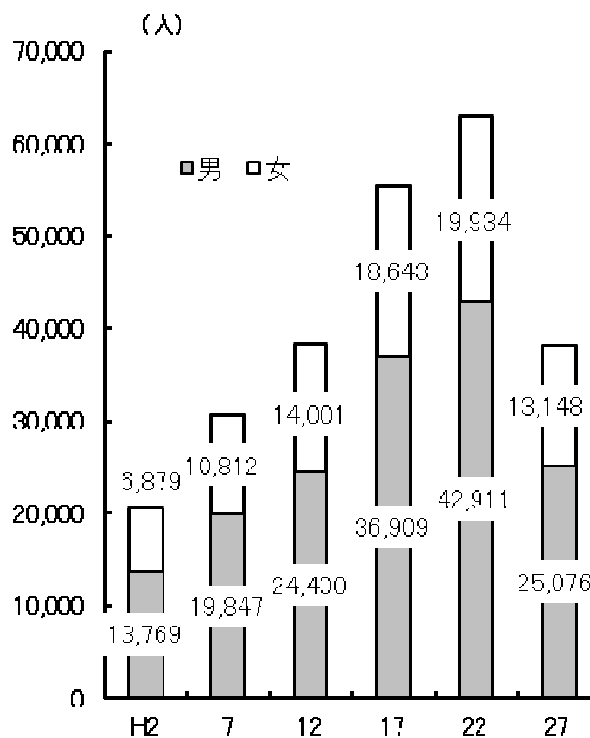
1) 完全失業率の推移

(全国、長野県・平成 24～令和元年)



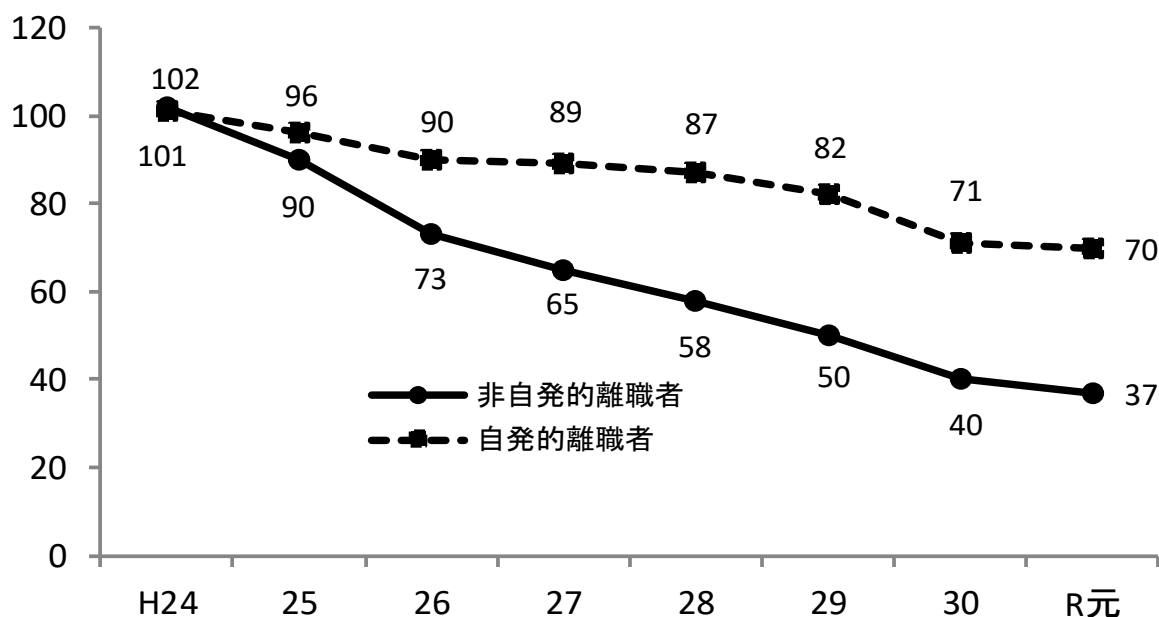
2) 完全失業者数の推移

(長野県・平成 2～27 年)



3) 完全失業者の離職理由の推移 (全国・平成 24～令和元年)

(万人)



資料：「平成 27 年国勢調査」, 「令和元年労働力調査年報」総務省統計局

2 求人・求職の状況

長野労働局の「一般職業紹介状況（職業安定業務統計）」によると、2019年度県内の月平均の月間有効求人数は48,513人（前年比4,014人減少）、月間有効求職者数は31,413人（前年比240人増加）となっており、月間有効求人倍率は1.54倍（前年度1.69倍）となっている。

2019年度の県内の月間有効求職者（常用）の年齢階級別構成比をみると、29歳以下が19.7%（前年度20.4%）、30～39歳が20.0%（同20.8%）、40～49歳が22.4%（同22.7%）、50～59歳が18.3%（同17.9%）、60歳以上が19.6%（同18.2%）となっている。

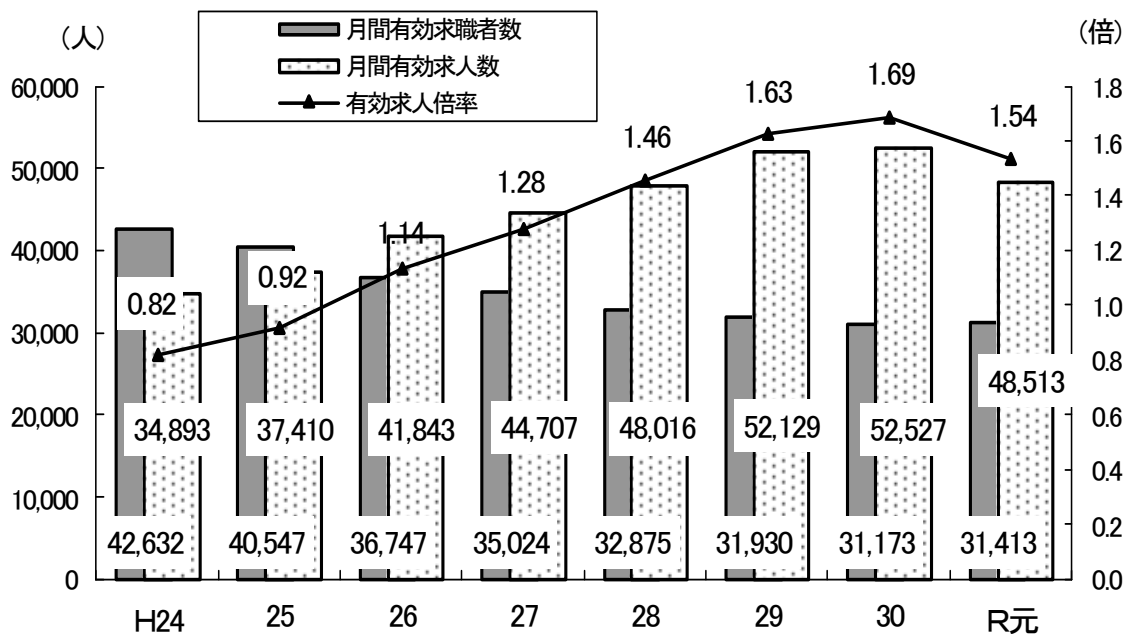
また、県内の月間有効求職者（常用）の年齢階級別構成比を男女別でみると、有効求人倍率を年齢階級別にみると、29歳以下で男性が20.0%、女性が19.4%、30～39歳で男性が17.1%、女性が22.3%、40～49歳で男性が19.3%、女性が25.0%、50～59歳で男性が18.0%、女性が18.6%、60歳以上で男性が25.6%、女性が14.7%となっている。

【用語の解説】

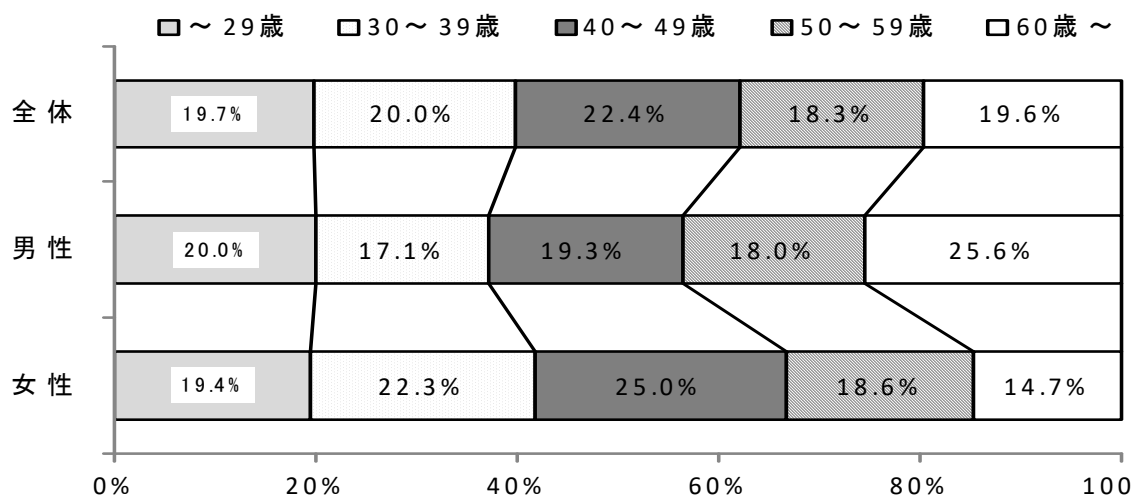
月間有効求人数 前月から繰越された有効求人数（前月末日現在において、求人票の有効期限が翌月以降にまたがっている未充足の求人数をいう。）と当月の「新規求人数」の合計数をいう。

月間有効求職者数 前月から繰越された有効求職者数（前月末日現在において、求職票の有効期限が翌月以降にまたがっている就職未決定の求職者をいう。）と当月の「新規求職申込件数」の合計数をいう。

1) 月間求人・求職状況の推移(パートタイマーを含む)
(長野県・平成24～令和元年度)



2) 年齢階級別月間有効求職者(常用)の構成比
(長野県・令和元年度)



資料：「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)」厚生労働省

3 新規学卒者

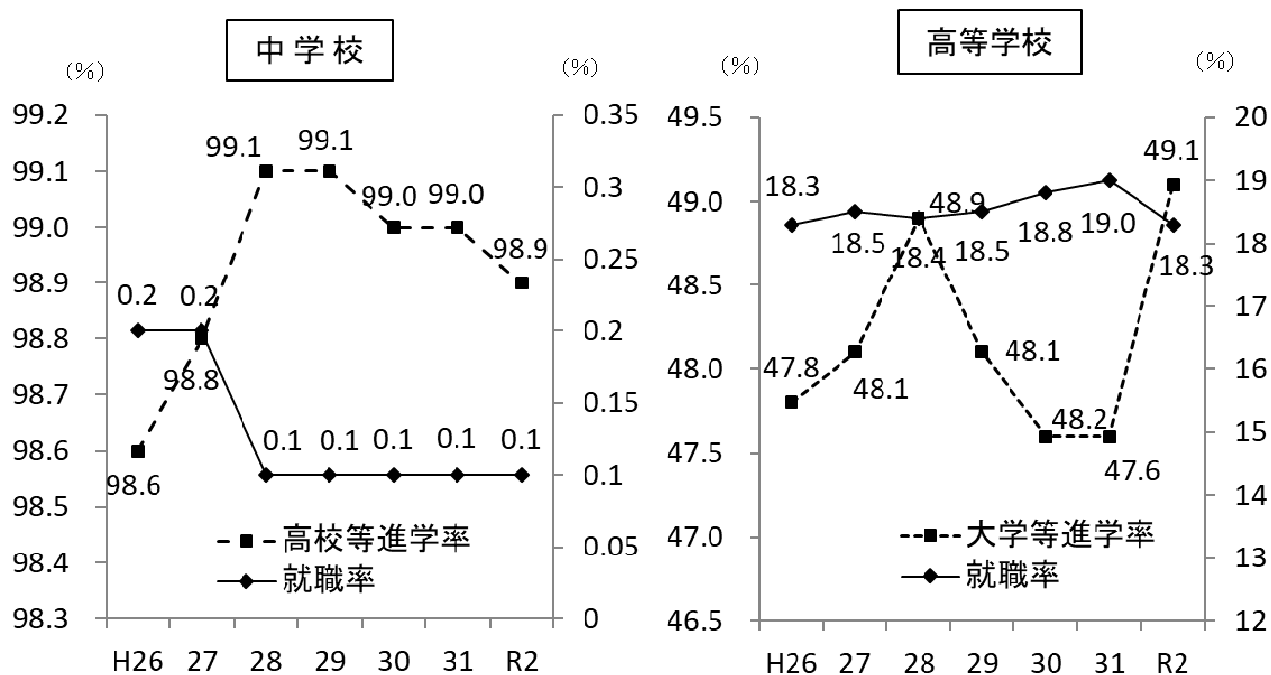
文部科学省の「学校基本調査」による令和2年3月新規学校卒業者の進路状況をみると、長野県の中学校卒業者は高等学校等進学率98.9%（前年99.0%）、就職率0.1%（前年と同じ）、高等学校卒業者は大学等進学率49.1%（同47.6%）、就職率18.3%（同19.0%）となっている。

また、長野労働局発表の「令和2年3月新規高等学校卒業者の求人・求職・就職内定状況」による、新規高等学校卒業者の状況をみると、求人数7,078人（前年比126人減少）に対して求職者数が3,176人（同85人減少）、求人倍率は2.23倍（同0.02ポイント増加）となっている。

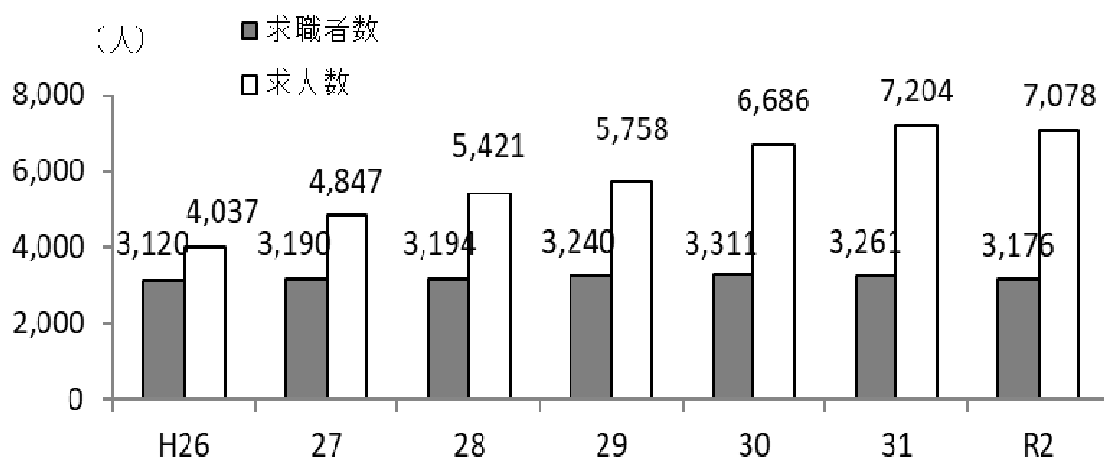
長野労働局の令和2年12月末現在の「令和3年3月新規高等学校卒業者の求人・求職・就職内定状況」では、新規高等学校卒業者の職業紹介状況をみると、就職内定率は前年を2.3ポイント下回る88.2%で、求人倍率は1.99倍となっている。また、「令和3年3月新規大学等卒業予定者の就職内定状況」では、就職内定率は78.5%で、前年同期を4.0ポイント下回っている。

厚生労働省及び文部科学省が共同で調査している、全国の「令和2年度大学等卒業予定者の就職内定状況調査【年4回実施 10/1、12/1、2/1、4/1】（令和2年12月1日現在）」では、大学で82.2%（前年同期比4.9ポイント低下）、短期大学（女子学生のみ）で57.6%（同14.4ポイント低下）となっている。

1) 新規学卒者の進学率及び就職率の推移（長野県・平成26～令和2年）



2) 高等学校卒業生の求職・求人状況（長野県・平成27年3月～令和2年3月）



資料：「令和2年度学校基本調査」文部科学省、
「新規高等学校卒業生の求人・求職・就職内定状況」長野労働局

4 高年齢者雇用

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」は、高年齢者が年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現を目的に、65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付けている。

長野労働局の「令和2年長野県内の高年齢者の雇用状況」によると、従業員31人以上規模企業における常用労働者数(395,116人)のうち、60歳以上の常用労働者数は53,721人で13.6%を占めている。年齢階級別にみると、60歳～64歳が30,187人、65歳～69歳が15,311人、70歳以上が8,223人となっている。

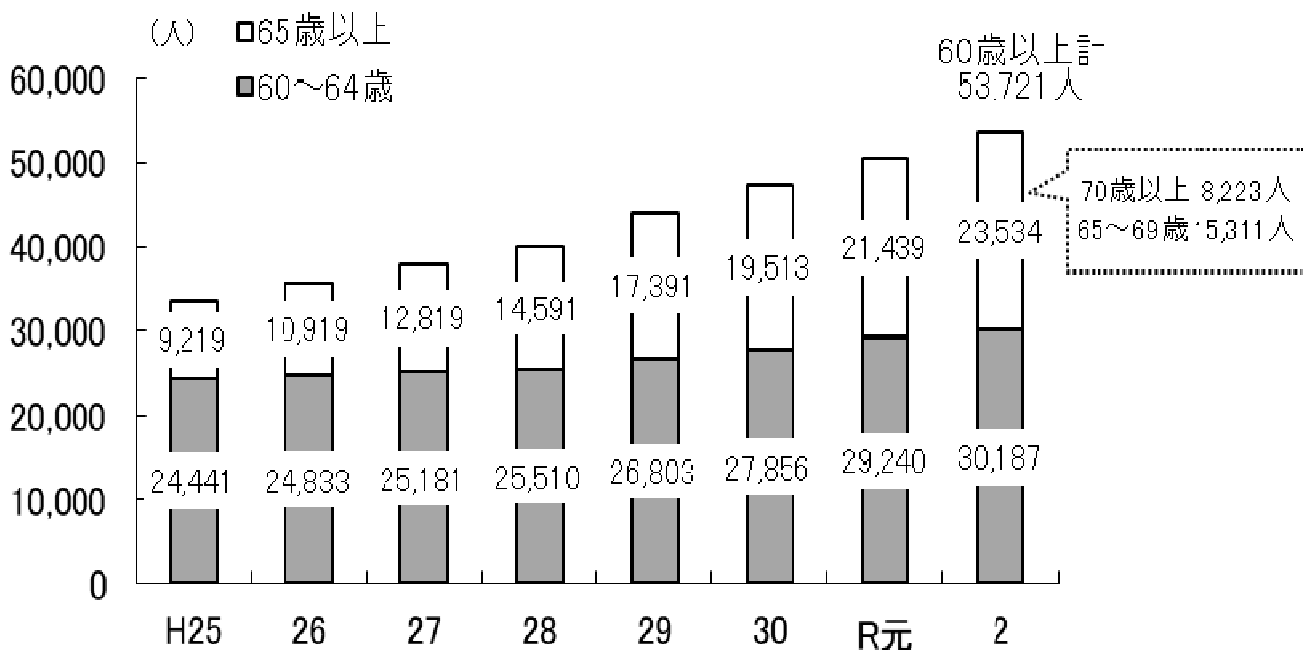
令和元年6月1日から令和2年5月31日の60歳定年企業における定年到達者4,830人のうち、継続雇用された者は4,099人(84.9%)、継続雇用を希望しない定年退職者は707人(14.6%)、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は24人(0.5%)となっている。

高年齢者雇用確保措置の実施済企業の割合は100%(2,832社)で内訳をみると、「定年制の廃止」が2.0%(57社)、「定年の引上げ」が20.2%(571社)、「継続雇用制度の導入」が77.8%(2,204社)となっており、定年制度により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度により雇用確保措置を講じる企業の比率が高くなっている。

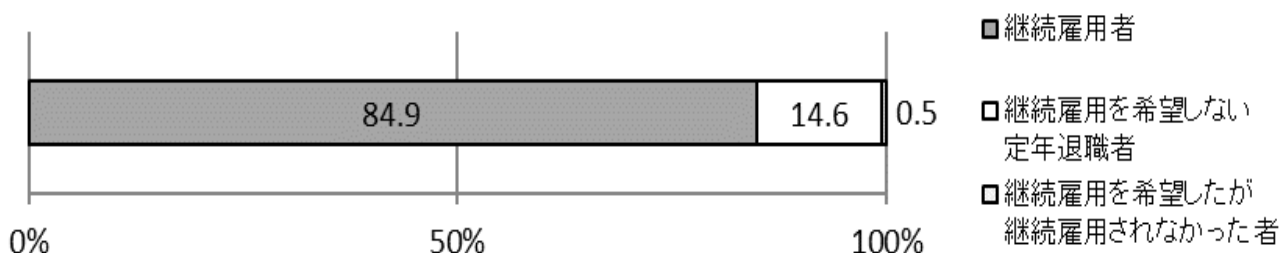
希望者全員が66歳以上まで働ける継続雇用制度を導入している企業は244社で、前年に比べ19社の増加となっており、割合は8.6%(前年比0.6ポイント上昇)となっている。

66歳以上で働くことができる企業の状況では、「66歳以上働ける制度のある企業」は37.8%(全国平均33.4%)、「70歳以上働ける制度のある企業」は36.0%(同31.5%)で全国平均値を上回っている。一方、定年制の状況は、定年制廃止企業および65歳以上定年企業は22.2%(同20.6%)と前年に比べ増加したものの、全国値(23.6%)を下回る状況となっている。

1) 60歳以上の常用労働者数の推移（長野県・平成25～令和2年）



2) 60歳定年企業における定年到達者の状況（長野県・令和2年）

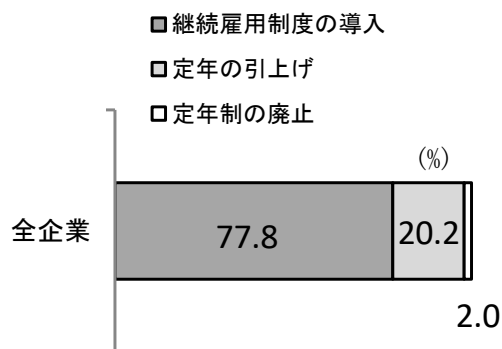


3) 高齢者雇用確保措置の実施状況（長野県・令和2年）

【雇用確保措置を実施している企業】

企業規模	(社、%)		
	①実施済	②未実施	①+②合計
31人～300人	2,599	0	2,599
	100.0%	0.0%	100.0%
301人以上	233	0	233
	100.0%	0.0%	100.0%
31人以上計	2,832	0	2,832
	100.0%	0.0%	100.0%

【雇用確保措置の内訳】



資料：「令和2年長野県の高齢者の雇用状況」長野労働局

5 障がい者雇用

障がい者の職業の安定を図るため、民間企業、国、地方公共団体は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、法定雇用率に相当する数以上の障がい者を雇用しなければならないこととされている。

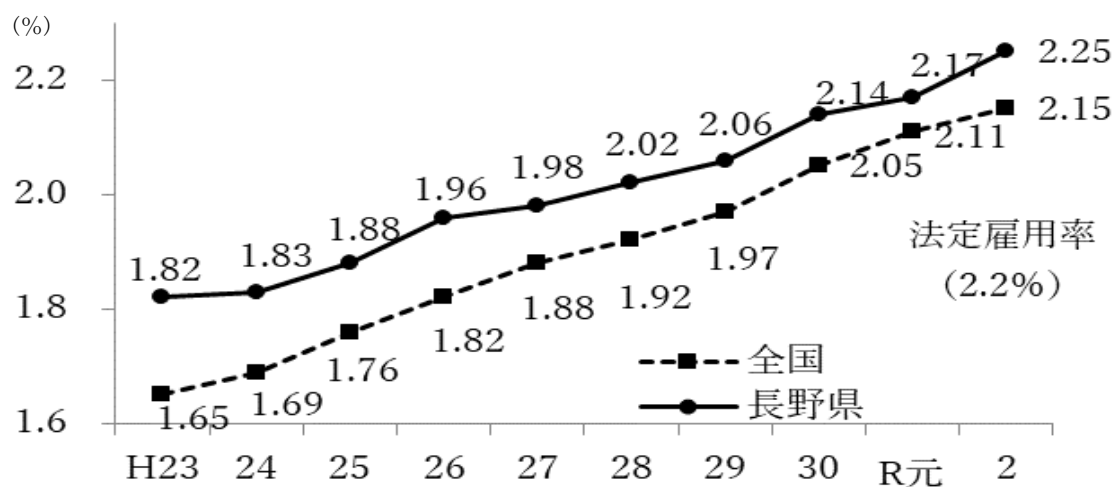
長野労働局の「令和2年長野県内の障害者雇用状況」によると、2.2%の法定雇用率が適用される一般の民間企業（45.5人以上規模）の実雇用率は過去最高の2.25%（全国26位）となり、全国平均（2.15%）を上回り、3年ぶりに法定雇用率を上回った。

一般の民間企業に雇用されている障がい者の数は7,068.5人で、前年と比べ4.4%（299.5人）増加し、過去最高を更新した。

実雇用率を産業別にみると、高い順に「生活関連サービス・娯楽業」で3.52%、「医療・福祉」3.07%、「サービス業」2.71%、「運輸業・郵便業」2.3%の順で、これらの産業では法定雇用率を上回っている。「製造業」は2.15%で法定雇用率を下回っている。

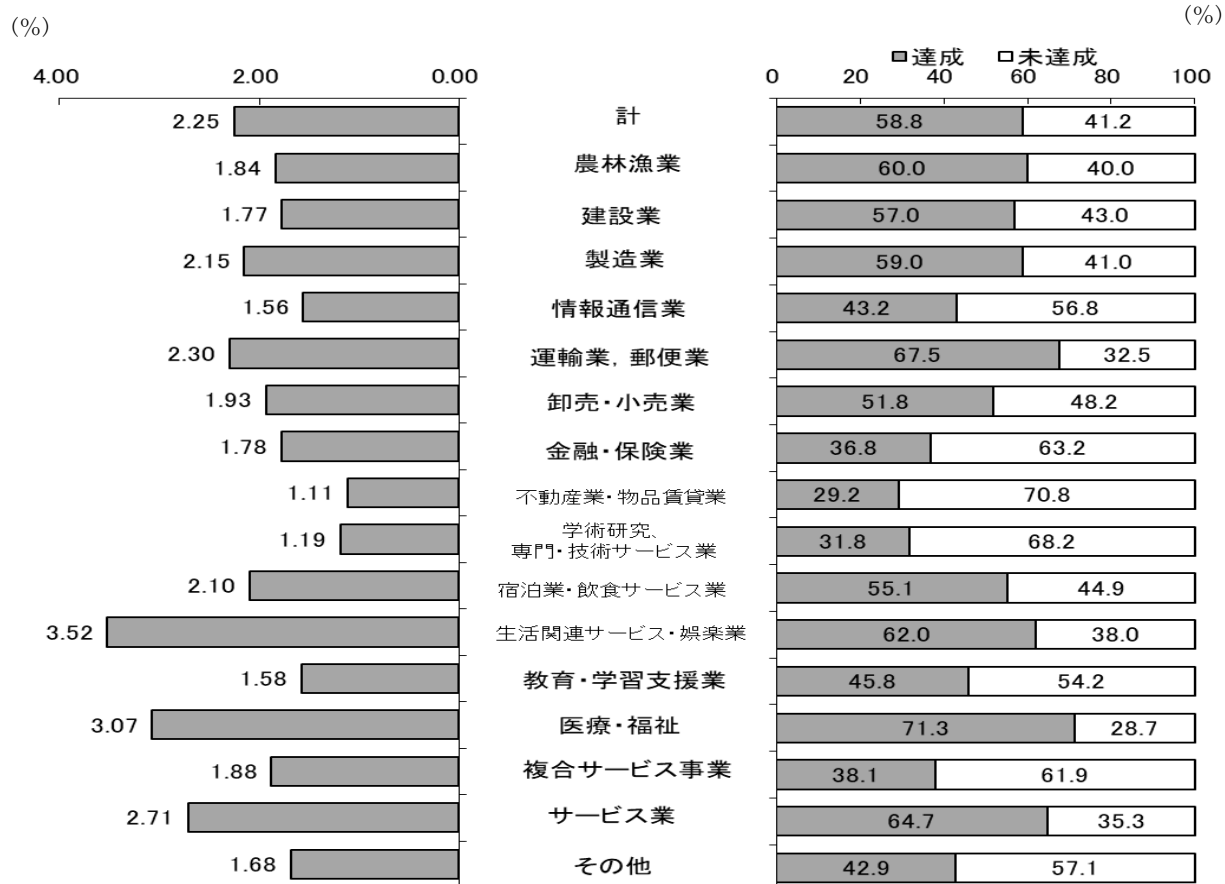
法定雇用率達成企業の全企業に占める割合をみると、全体では58.8%で、前年を0.7ポイント上回っている。産業別では、最も高い産業は「医療・福祉」で71.3%、次いで「運輸業・郵便業」67.5%、「サービス業」64.7%、「生活関連サービス、娯楽業」62.0%の順で6割を超えている。一方、最も低かった産業は「不動産・物品賃貸業」で29.2%となっている。

1) 障がい者実雇用率の推移 (全国、長野県・平成23～令和2年)



2) 産業別障がい者実雇用率 (長野県・令和2年)

3) 産業別法定雇用率達成・未達成企業割合 (長野県・令和2年)



資料：「令和2年長野県内の障害者雇用状況」長野労働局

6 非正規労働者

総務省の「令和元年労働力調査年報」によると、2019年平均の雇用者（役員を除く。）は5,669万人で、前年に比べ64万人の増加となった。このうち正規の職員・従業員は3,503万人で18万人の増加となっている。

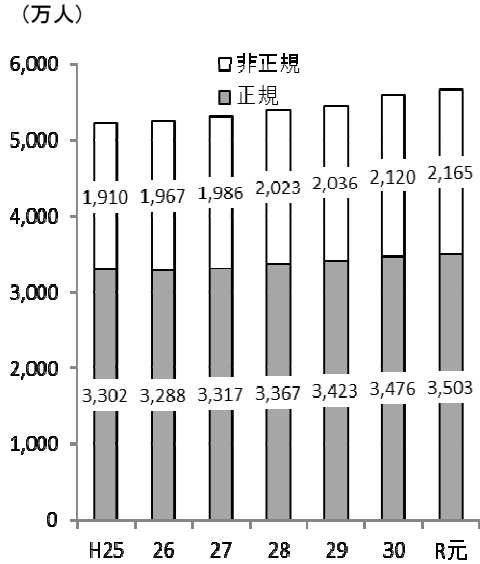
一方、非正規の職員・従業員は2,165万人と45万人の増加（6年連続の増加）となった。男女別にみると、男性は691万人で、前年に比べ22万人の増加、女性は1,475万人で前年に比べ24万人の増加となっている。

非正規の職員・従業員を男女、年齢階級別にみると、男性は65歳以上が206万人（29.8%）と最も多く、前年に比べ17万人の増加、次いで55～64歳が143万人（20.7%）となっている。女性は45～54歳が375万人（25.4%）と最も多く、前年に比べ10万人の増加、次いで35～44歳が295万人（20.0%）となっている。

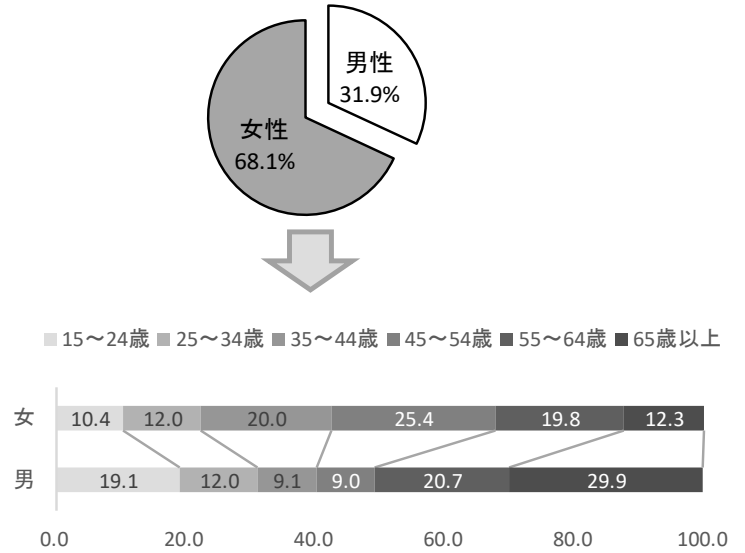
総務省の「平成29年就業構造基本調査」によると、全国の非正規の職員・従業員の割合は、38.2%（2,132万5千人）と前回（H24 38.2%）と同じ割合となっている。男女別にみると、男性は22.3%（667万7千人）で前回（H24 22.1%）と比べ0.2ポイント上昇し、女性は56.6%（1,464万8千人）で前回（H24 57.5%）と比べ0.9ポイント低下している。

県内の非正規の職員・従業員の割合は、37.6%（339,200人）と前回（H24 38.8%）と比べ1.2ポイント低下しており、全年齢で低下している。男女別にみると、男性は20.9%（97,800人）で前回（H24 20.8%）と比べ0.1ポイント上昇し、女性は55.7%（241,400人）で前回（H24 58.1%）と比べ2.4ポイント低下している。

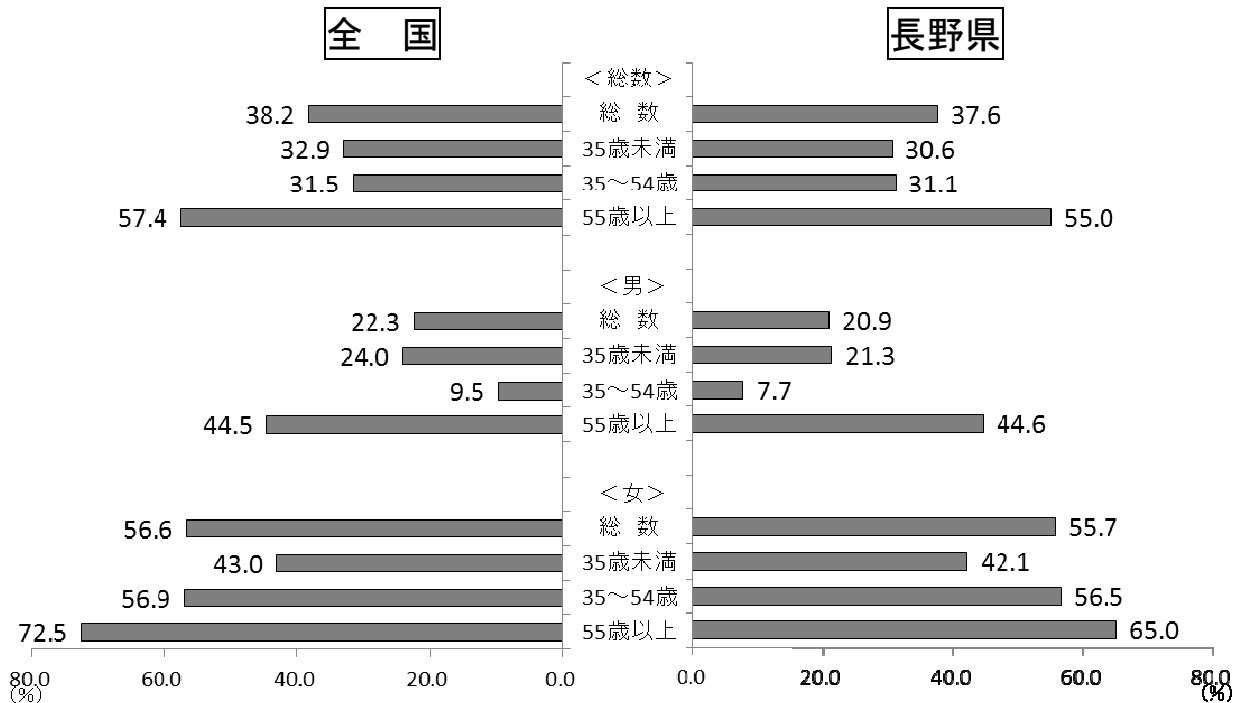
1) 雇用形態別雇用者数の推移
(全国・平成25～令和元年)



2) 男女、年齢階級別非正規の職員・従業員の内訳
(全国・令和元年)



3) 雇用者(役員を除く)のうち非正規の職員・従業員の割合
(全国、長野県・平成29年)



資料: 「令和元年労働力調査年報」総務省統計局

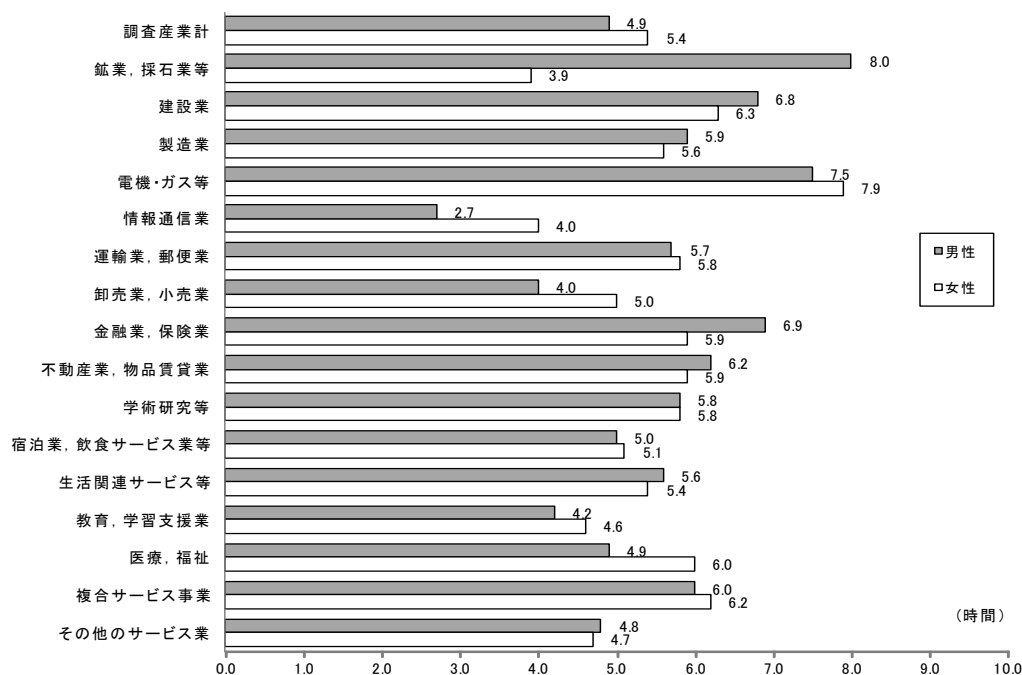
「平成29年就業構造基本調査」総務省統計局・長野県情報政策課統計室

7 短時間労働者

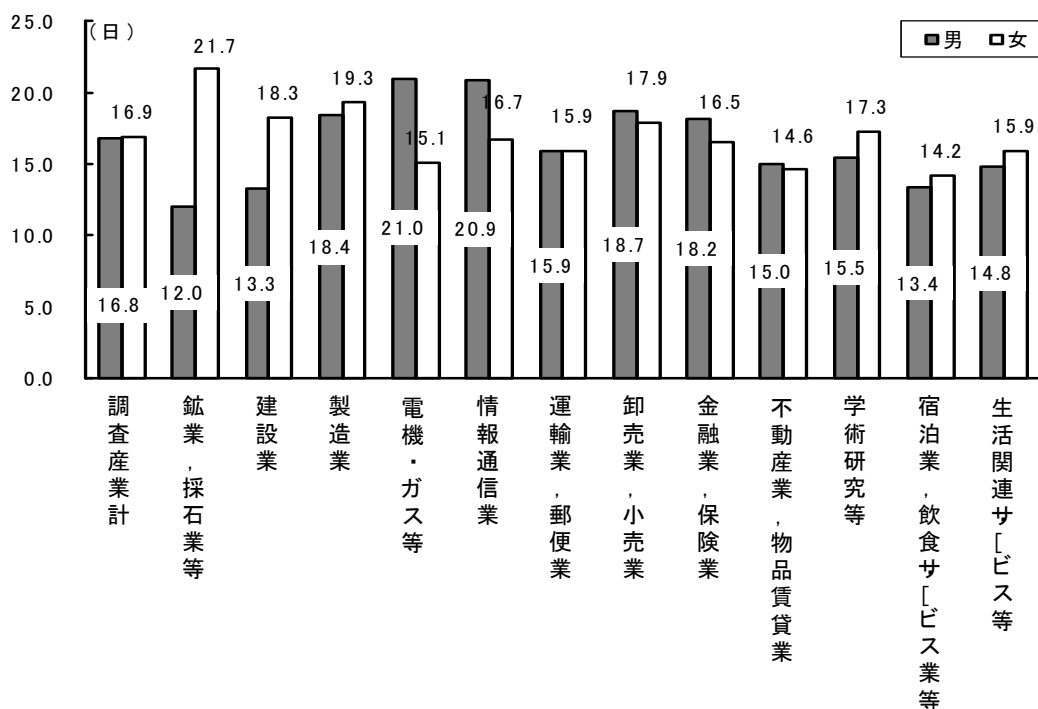
厚生労働省の「令和元年賃金構造基本統計調査」によると、短時間労働者の1日当たりの所定内実労働時間は、5.3時間、男女別では男性が4.9時間、女性が5.4時間となっている。産業別にみると、男性では多い順に「鉱業、採石業等」が8.0時間、「電気、ガス等」が7.5時間、「金融業、保険業」が6.9時間となっている。女性では、「電気、ガス等」が7.9時間、「建設業」が6.3時間、「複合サービス業」が6.2時間となっている。

また、短時間労働者の1時間あたりの賃金は、1,110円、男女別では男性が1,155円（前年比34円減少）で、女性が1,096円（同9円減少）となっている。1時間あたり所定内給与額を産業別にみると、男性が高い順に「情報通信業」1,724円、「学術研究等」1,655円、「金融業、保険業」1,631円となっている。女性は「鉱業、採石業等」1,437円、「金融業、保険業」1,436円、「情報通信業」1,354円となっている。

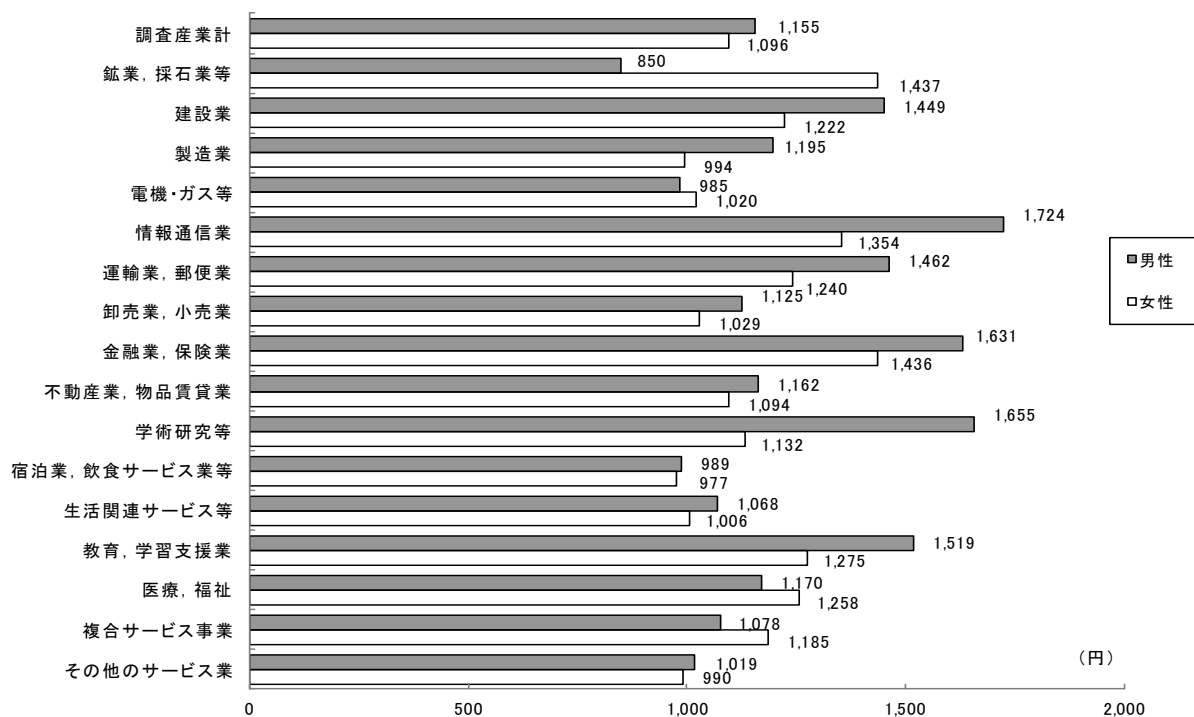
1) 短時間労働者の男女別、産業別1日当たり所定内実労働時間 (長野県・令和元年)



2) 短時間労働者の月間労働日数（長野県・令和元年）



3) 短時間労働者の産業別1時間当たりの賃金（長野県・平成30年）



資料：「令和元年賃金構造基本統計調査」厚生労働省

8 外国人労働者

長野労働局の「長野県における外国人雇用状況の届出状況（令和2年10月末現在）」によると、県内で外国人労働者を雇用している事業所数は3,964か所（前年同期比126か所、3.3%増加）で、外国人労働者数は19,858人（同157人、0.8%減少）となっている。

県内の外国人労働者を国籍別にみると、多い順にベトナムが4,894人で外国人労働者数全体の24.6%、中国（香港等を含む。）が4,210人で21.2%、フィリピンが3,165人で15.9%、ブラジルが2,727人で13.7%となっている。

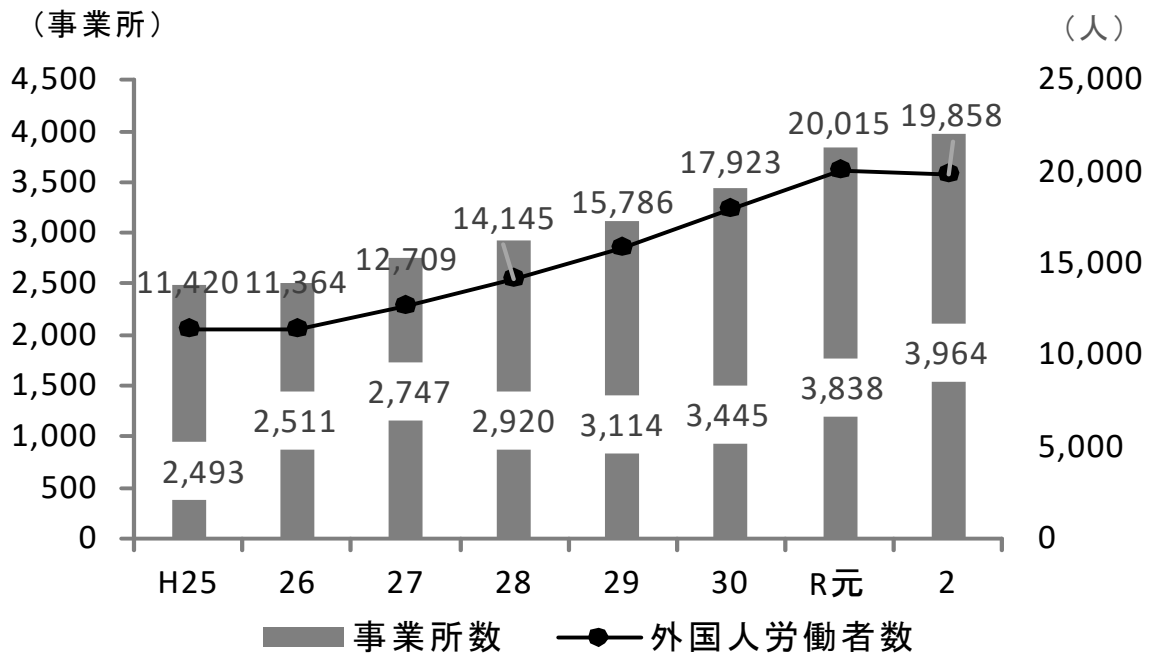
また、産業別では、「製造業」が9,714人で48.9%を占め、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が2,669人で13.4%、「農業、林業」が1,563人で7.9%、「宿泊業、飲食サービス業」が1,459人で7.3%、「卸売業、小売業」が1,222人で6.2%となっている。

事業所規模別に外国人労働者をみると「30人未満」規模の事業所が7,944人で40.0%と最も多く、次いで「30～99人」が5,015人で25.3%、「100～499人」が4,783人で24.1%、「500人以上」が2,088人で10.5%となっている。

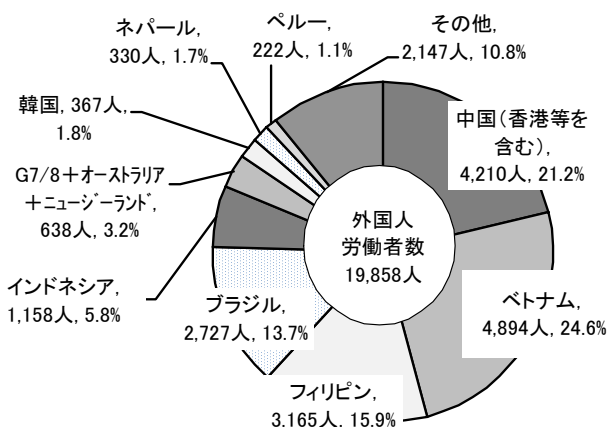
外国人雇用状況の届出制度

雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けている。

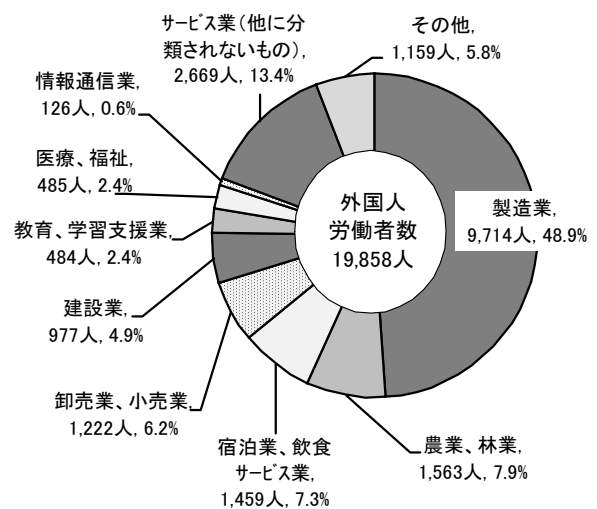
1) 外国人労働者を雇用している事業所数及び外国人労働者数の推移
(長野県・平成25～令和2年)



2) 国籍別外国人労働者数
(長野県・令和2年)



3) 産業別外国人労働者数
(長野県・令和2年)



資料：「長野県における外国人雇用状況の届出状況（令和2年10月末現在）」長野労働局

8 外国人労働者

長野労働局の「長野県における外国人雇用状況の届出状況（令和2年10月末現在）」によると、県内で外国人労働者を雇用している事業所数は3,964か所（前年同期比126か所、3.3%増加）で、外国人労働者数は19,858人（同157人、0.8%減少）となっている。

県内の外国人労働者を国籍別にみると、多い順にベトナムが4,894人で外国人労働者数全体の24.6%、中国（香港等を含む。）が4,210人で21.2%、フィリピンが3,165人で15.9%、ブラジルが2,727人で13.7%となっている。

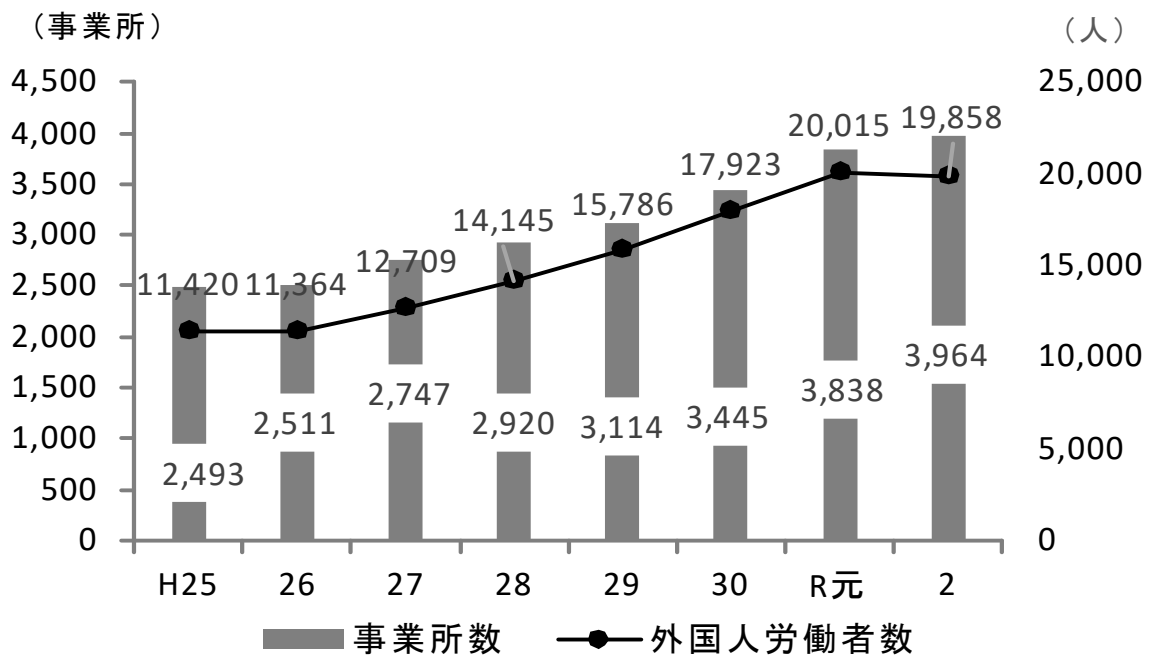
また、産業別では、「製造業」が9,714人で48.9%を占め、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」が2,669人で13.4%、「農業、林業」が1,563人で7.9%、「宿泊業、飲食サービス業」が1,459人で7.3%、「卸売業、小売業」が1,222人で6.2%となっている。

事業所規模別に外国人労働者をみると「30人未満」規模の事業所が7,944人で40.0%と最も多く、次いで「30～99人」が5,015人で25.3%、「100～499人」が4,783人で24.1%、「500人以上」が2,088人で10.5%となっている。

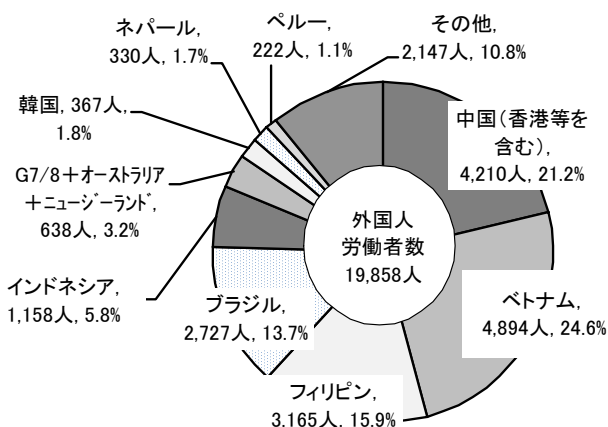
外国人雇用状況の届出制度

雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けている。

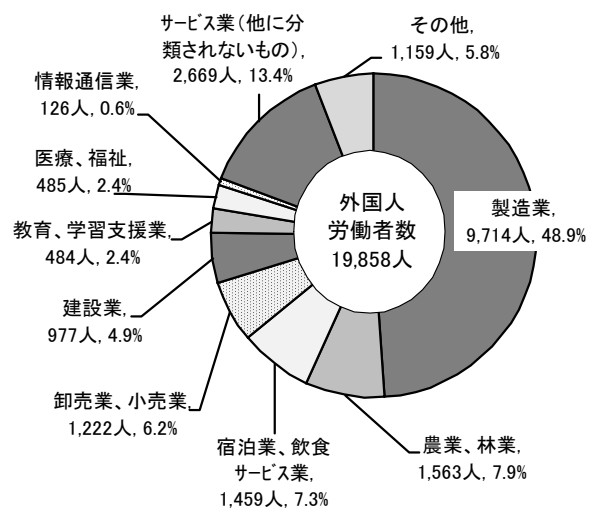
1) 外国人労働者を雇用している事業所数及び外国人労働者数の推移
(長野県・平成25～令和2年)



2) 国籍別外国人労働者数
(長野県・令和2年)



3) 産業別外国人労働者数
(長野県・令和2年)



資料：「長野県における外国人雇用状況の届出状況（令和2年10月末現在）」長野労働局

9 離職状況

厚生労働省の「新規学卒就職者の離職状況（平成 29 年 3 月卒業者の状況）」によると、全国の平成 29 年 3 月に卒業した新規学卒就職者の卒業後 3 年以内離職率は、大学卒 32.8%（前年比 0.8 ポイント上昇）（長野県 29.4%）、短大等卒 43.0%（同 1.0 ポイント上昇）（長野県 36.1%）、高校卒 39.5%（同 0.3 ポイント上昇）（長野県 36.0%）、中学卒 59.8%（同 2.6 ポイント低下）となっている。

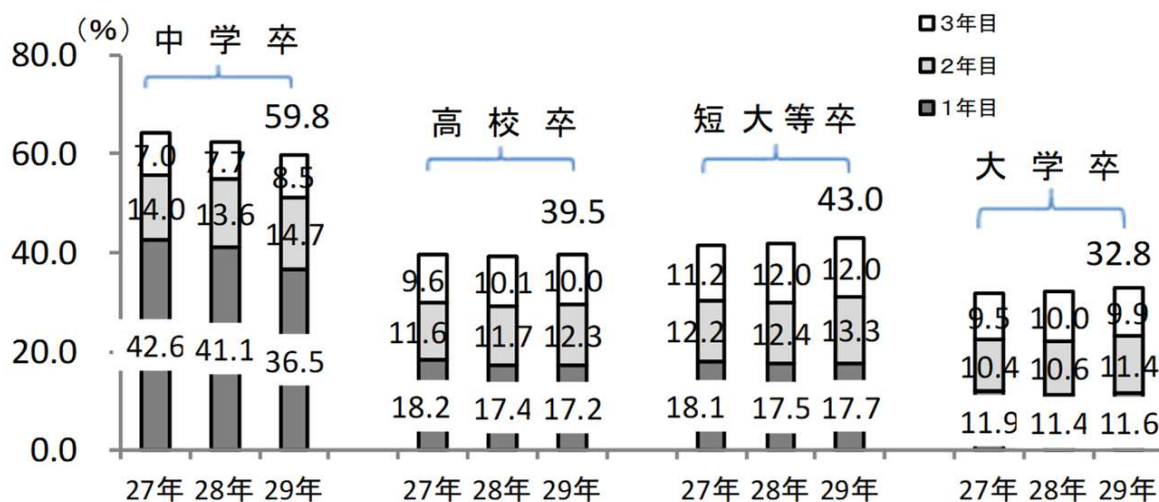
産業別にみると、離職率の高い産業は、高い順に、大学卒で「宿泊業・飲食サービス業」が 52.6%、「生活関連サービス業・娯楽業」が 46.2%、「教育・学習支援業」が 45.6%となっている。高校卒では、「宿泊業・飲食サービス業」が 64.2%、「生活関連サービス業・娯楽業」が 59.7%、「教育・学習支援業」が 55.8%となっている。

事業所規模別にみると、離職率の高い順に、「5 人未満」が大学卒 56.1%、高校卒 63.0%、「5～29 人」が大学卒 51.1%、高校卒 55.6%、「30～99 人」が大学卒 40.1%、高校卒 46.5%となっている。

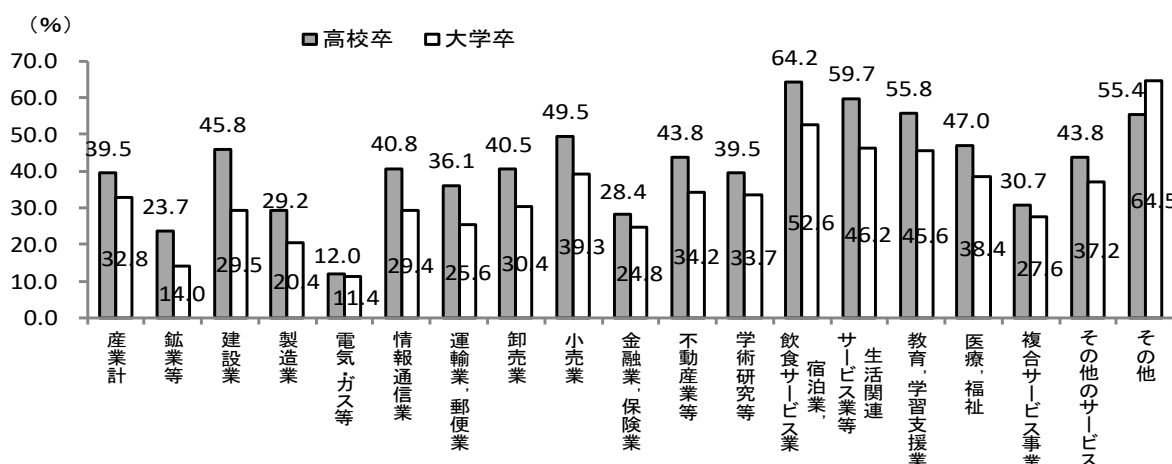
総務省が実施した平成 29 年「就業構造基本調査」によると長野県の 15 歳以上人口のうち平成 24 年 10 月～平成 29 年 9 月の 5 年間で、介護・看護のために前職を離職した者は 8,800 人で、うち男性は 2,200 人、女性は 6,600 人となっている。

全国の 15 歳以上人口のうち平成 24 年 10 月～平成 29 年 9 月の 5 年間で、介護・看護のために前職を離職した者は 498,300 人で、うち男性は 125,200 人、女性は 373,100 人となっている。

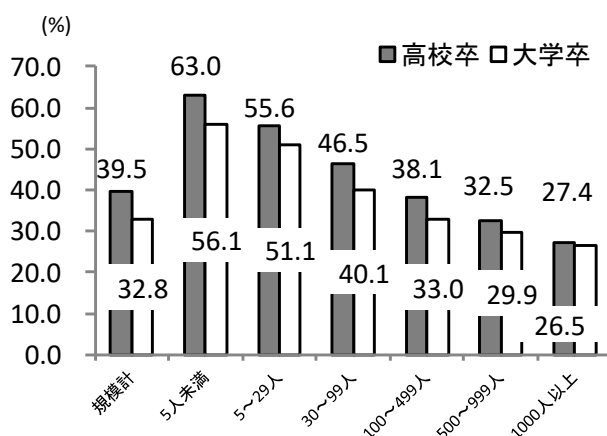
1) 新規学卒者の卒業後3年以内離職率 (全国・平成27~29年3月卒業者)



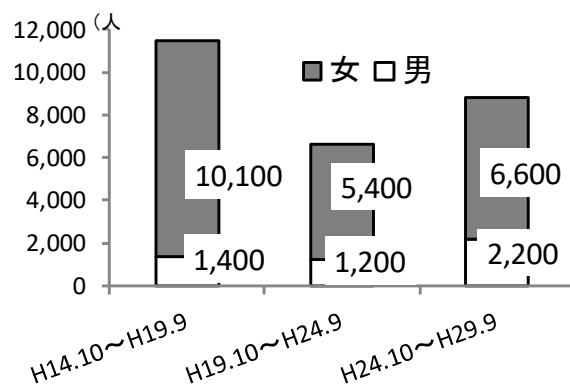
2) 新規学卒者の産業別離職率 (全国・平成29年3月卒業者)



3) 新規学卒者の事業所規模別離職率 (全国・平成29年3月卒業者)



4) 介護・看護のため前職離職者数の推移 (長野県・15歳以上)



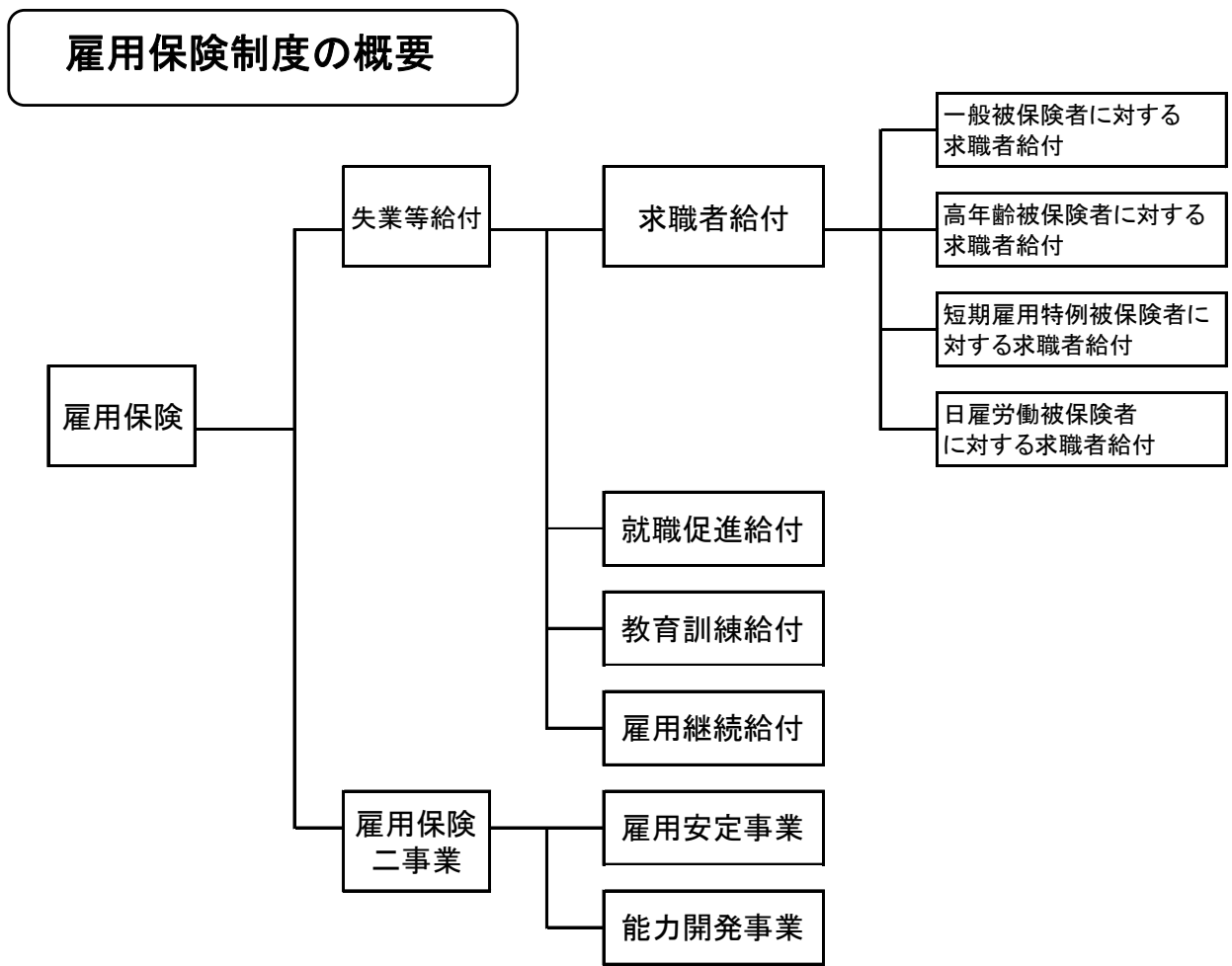
資料：「新規学卒就職者の離職状況 (平成29年3月卒業者の状況)」厚生労働省「平成29年就業構造基本調査」総務省統計局・長野県情報政策課統計室

10 雇用保険

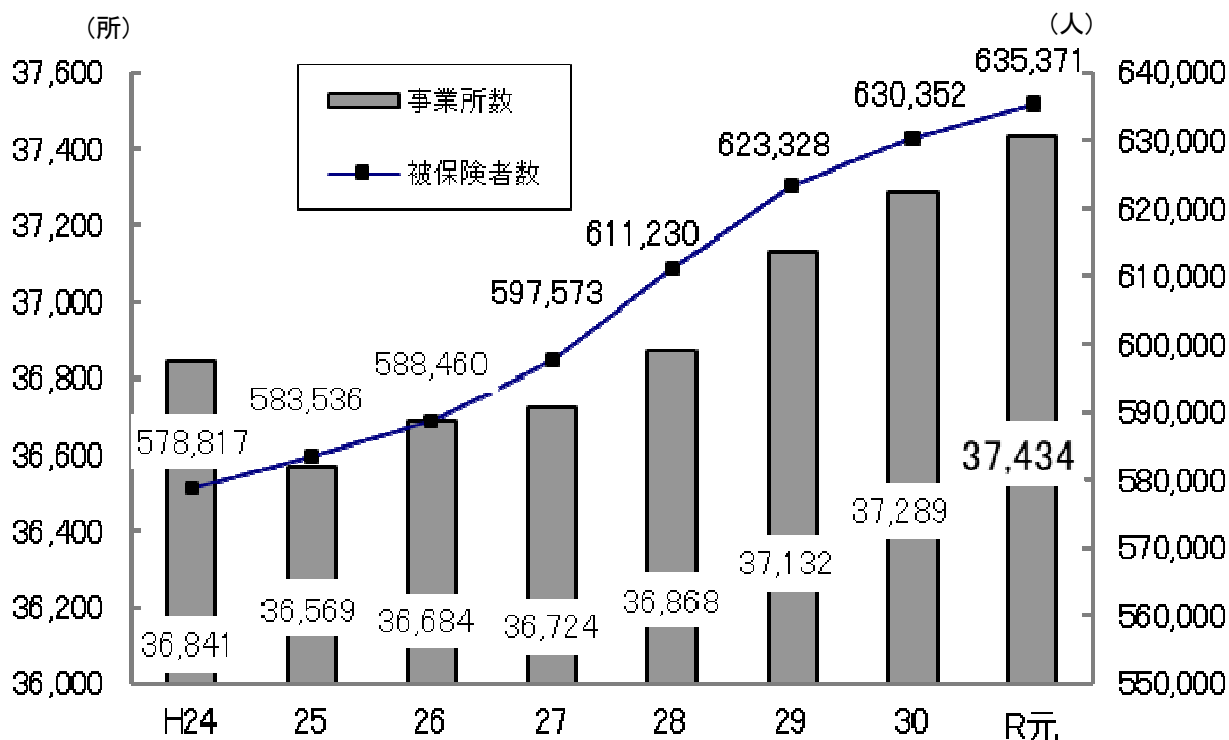
雇用保険は、労働者の生活及び雇用の安定と就職の促進のために、失業された方や教育訓練を受けられる方等に対して、失業等給付を支給するとともに、失業の予防、雇用状態の是正及び雇用機会の増大、労働者の能力の開発及び向上その他労働者の福祉の増進等を図るための事業を行っている。

厚生労働省の「雇用保険事業年報」によると、令和元年度末の県内の雇用保険適用事業所数は37,434所（前年比145所増加）で、被保険者数は635,371人（同5,019人増加）となっている。

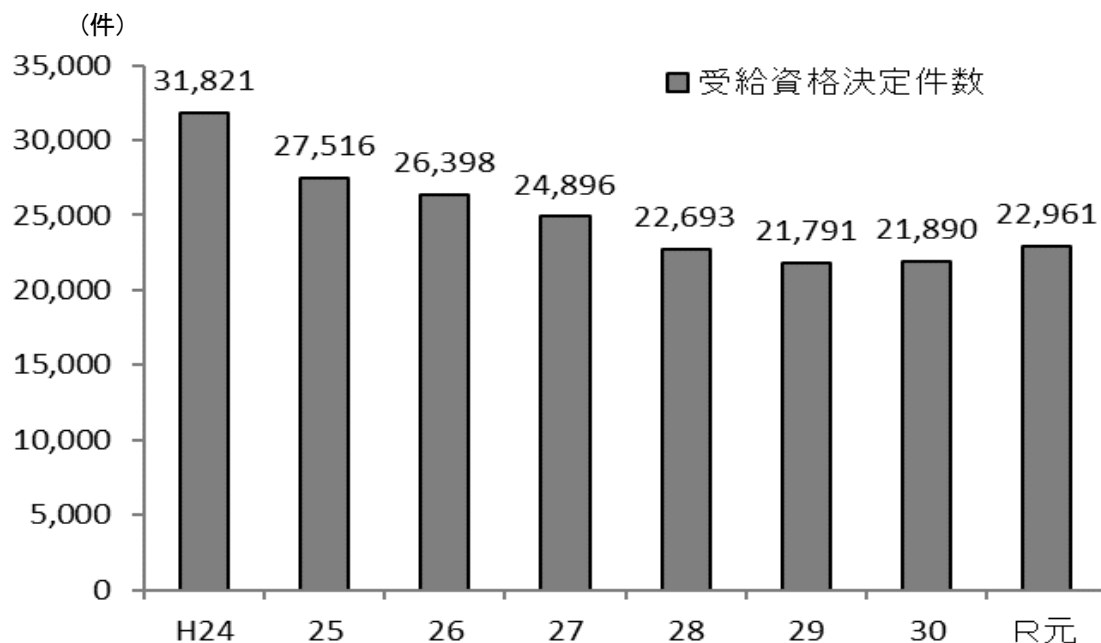
令和元年度の県内の雇用保険受給の状況についてみると、受給資格決定件数は22,961件（前年比1,071件増加）となっている。



1) 雇用保険適用状況の推移（長野県：平成24～令和元年度末）



2) 雇用保険受給状況（長野県・平成24～令和元年度）



資料：「雇用保健事業年報」厚生労働省